## 第8次住居表示について

当町では、現在、字道佛地区において良好な住宅地の整備を目的とした土地区画整理事業を実施しています。当該地区については良好な住宅地の整備を行うとともに、わかりやすい住所表記を目的とした住居表示を予定しているところです。

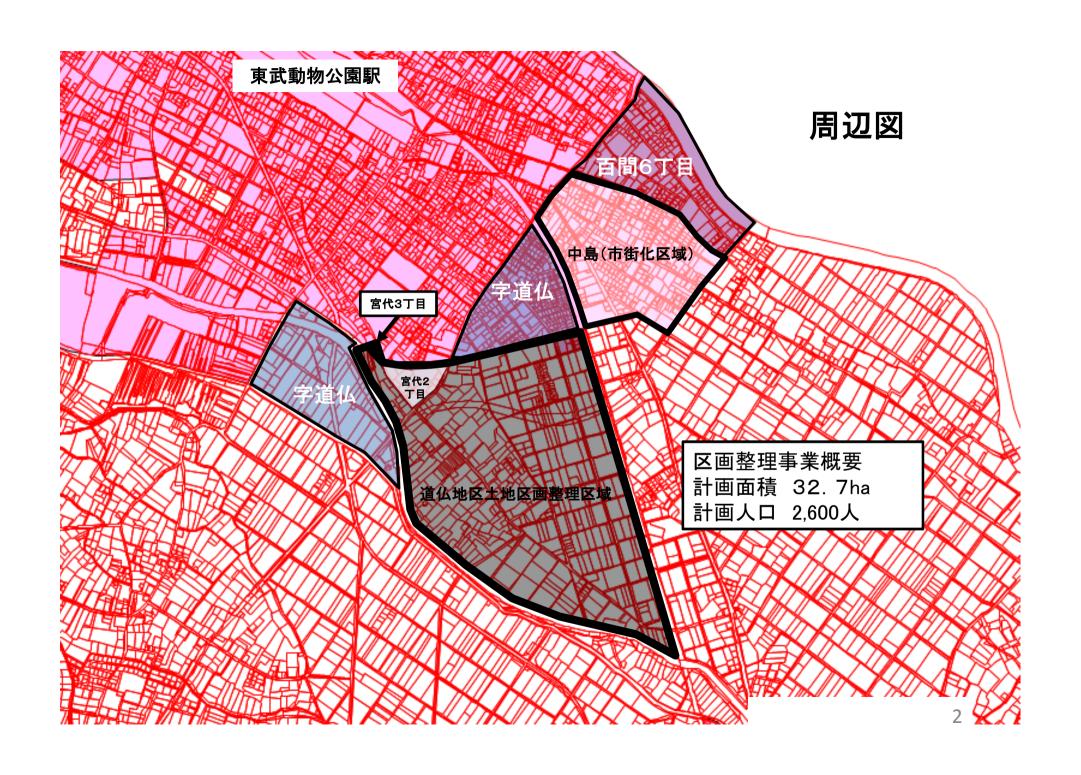
住居表示にあたっては、以下二つの手続きが必要と法律で定められています。

- ■住居表示の実施区域の決定
- ■町字の名称及び境界の新設等の処分

<u>これら二つの手続きにおいて、審議会のご意見(答申)を受けて町としての考えを決</u> <u>定する必要があります。</u>

## (参考資料)

- ■周辺図(A4横)
- ■区画整理事業に伴う住居表示のおおまかな流れ(A4横)
- ■第8次住居表示に係る審議会等スケジュール(予定)



## 区画整理事業に伴う住居表示のおおまかな流れ

区画整理	道路、公園等公共施設整備						<del>来</del>	形	換地計画	換地処分	清算
	~平成26年度	平成27年度				平成28年度			平成29年度		
住居表示・町字変更	・区画整理周辺地区を 対象とする意向調査 ・庁内検討	- 基礎調査・区域検討・住民説明会	住居表示整備審議会	議会(住居表示に関する法律第三条)	町名検討 町界検討 住民説明会 など	住居表示整備審議会	議会(地方自治法第二百六十条)	í	関係機関調整 野区符号検討 住民説明会 関係機関通知 住民 通知 街区表示 など	住居表示の実施	

## 第8次住居表示に係る審議会等スケジュール(予定)

	審議会	地域住民参加機会					
4月1週							
4月2週							
4月3週							
4月4週	委員公募						
5月1週	4/15-5/15						
5月2週	允で職寺						
5月3週	——————————推薦依頼 						
5月4週	5月						
6月1週							
6月2週							
6月3週							
6月4週							
7月1週							
7月2週	第1回(委嘱、概要説明等)						
7月3週							
7月4週							
8月1週	第2回(実施区域について)						
8月2週							
8月3週							
8月4週		実施区域に関する説明会					
9月1週							
9月2週	# 0 D / + +   +						
9月3週	第3回(実施区域について)						
9月4週							
10月1週							
10月2週	₩ 4 □ / □ - 1 · - 1 · - 1 · - 1						
10月3週	第4回(町字名、町字界について)						
10月4週							
11月1週							
11月2週							
11月3週	第5回(町字名、町字界について)						
11月4週							
12月1週							
12月2週							
12月3週							
12月4週							
1月1週							
1月2週							
1月3週							
1月4週	第6回(町字名、町字界について)						
2月1週	おり凹(町ナロ、町ナかに ノいて)						
2月2週							
2月3週	第7回(町字名、町字界について)						
2月4週	お/四(町十石、町十分について)						
3月1週							
3月2週		町名・町字界に関する説明会(予定)					
3月3週		I ) / [-[X] / UDD 7] A ( ] AC/					
3月4週							